

四半期報告書

(第55期第1四半期)

自 令和4年4月1日

至 令和4年6月30日

S R Sホールディングス株式会社

大阪府中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階

(E03090)

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	7
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
第1 四半期連結累計期間	11
四半期連結包括利益計算書	12
第1 四半期連結累計期間	12
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17
[四半期レビュー報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年8月12日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）
【会社名】	S R S ホールディングス株式会社
【英訳名】	SRS HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 重里 政彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222-3101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 田中 正裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222-3101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 田中 正裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期連結 累計期間	第55期 第1四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自令和3年4月1日 至令和3年6月30日	自令和4年4月1日 至令和4年6月30日	自令和3年4月1日 至令和4年3月31日
売上高 (百万円)	9,028	12,771	42,885
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	921	△313	2,669
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	617	△191	1,574
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	636	△135	1,695
純資産額 (百万円)	11,214	14,901	14,390
総資産額 (百万円)	31,732	34,714	35,492
1株当たり四半期 (当期) 純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	16.96	△4.75	41.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	16.78	—	41.26
自己資本比率 (%)	34.62	42.09	39.75

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、令和4年4月1日付で、当社の非連結子会社であるスペースサプライ株式会社を吸収合併いたしました。この結果、当社グループは、当社及び関係会社6社で構成されております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

(単位：百万円)

	令和4年3月期第1四半期			令和5年3月期第1四半期		
	実績	対前年同期 増減額	対前年同期 増減率	実績	対前年同期 増減額	対前年同期 増減率
売上高	9,028	721	8.7%	12,771	3,742	41.5%
営業利益	△1,473	1,096	—	△300	1,172	—
経常利益	921	3,416	—	△313	△1,234	—
親会社株主に帰属する 四半期純利益	617	3,053	—	△191	△808	—

当第1四半期連結累計期間の売上高は、令和4年3月下旬に営業時間短縮要請が解除となったこと等により、来店客数が次第に回復基調となり、前年実績を大きく上回りました。営業利益につきましては、増収影響により前年実績に対しては大きく改善したものの、消費者の生活スタイルの変化等により、都市部店舗の来店客数や、郊外店舗においても、ディナータイムやナイトタイムの来店客数の回復が鈍く、売上高がコロナ前水準までは回復していないことなどから営業損失となりました。経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、前年の時短営業に伴う協力金の反動により、前年実績に対して減益となりました。

このような状況下、当社グループは、「コロナ影響からの早期回復と既存事業の収益力強化」を基本方針とする中期経営計画の達成に向けて、株式会社家康亭の本社をグループ本社に統合し、固定費の削減を進めたほか、業績不振店舗の業態転換等による収益性の改善など、アフターコロナを見据えた施策の加速や既存事業の収益力強化に継続して注力いたしました。

(主要業態の施策について)

(和食さと)

和食さと業態では、コロナ禍からの収益力改善に向けた取り組みとして、主に若年層の新規顧客獲得を図るため、前年度に引き続き「和食さと初代アンバサダー」として渋谷風咲さんを起用したTVCMやWEB広告、折込チラシなど様々な媒体でのプロモーションを実施した他、既存顧客の来店頻度の向上を目的として前年度に「来店スタンプ機能」を追加した「和食さとアプリ」の会員数も順調に増加いたしました。また、イートイン売上高の回復施策として、産地や旬の厳選食材を使用した「鯛めしフェア」や「さとの肉祭りフェア」、「さとしゃぶ・さとすき食べ放題コース」を特別価格で販売した「父の日フェア」等の期間限定フェアを実施いたしました。以上の結果、売上高は5,498百万円（前年同期比52.8%増）となりました。

(にぎり長次郎)

にぎり長次郎業態では、生産性の向上を目的として前年度より引き続き取り組んでおりましたPOSレジの自動釣銭機への切替が全店完了した他、イートイン需要の更なる獲得を目的とし、北海道産のマツカワガレイ「王鰯」や三重県伊勢志摩産の「さざえ」等の旬の食材を使用した期間限定フェアを実施いたしました。また引き続きテイクアウト需要の増加に対応するため、テイクアウト限定で寿司の盛合わせとオードブルがセットになったお得な商品を販売いたしました。以上の結果、売上高は2,988百万円（前年同期比36.8%増）となりました。

(天井・天ぶら本舗 さん天)

天井・天ぶら本舗 さん天業態におきましては、多くの飲食店で値上げが続く状況の中、「値上げしない宣言！！390円祭り」を実施し新規顧客の獲得及び来店頻度の向上に取り組んだ他、「牛すき天井」や「豚角煮天井」等の肉天井メニューをリニューアルし、若者向け商品を強化いたしました。また、前年度に引き続き新規顧客の獲得を目指した取り組みとして、人気お笑いコンビ「霜降り明星」を起用したTVCMやLINE、Instagram等でプロモーションを行いました。以上の結果、売上高は696百万円（前年同期比8.2%増）となりました。

(家族亭)

家族亭業態におきましては、令和4年5月に「家族亭グループ」70周年を記念した「周年祭キャンペーン」を開催した他、夕方以降の集客強化施策として一品4種とアルコールがセットになった「そば前セット」を手頃な価格で販売いたしました。また、来店頻度の向上を目的に、長野県産の野菜やきのこ、地鶏等を使用した「信州天ざるそば」や「道祖神納豆そば」等を販売した産地フェア「信州長野 山の恵みと発酵長寿を巡る旅」を開催いたしました。以上の結果、売上高は1,016百万円（前年同期比54.9%増）となりました。

(財政状態)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、34,714百万円（前連結会計年度末比778百万円の減少）となりました。

流動資産は、17,070百万円（前連結会計年度末比794百万円の減少）となりました。これは主に、未収入金の減少1,013百万円、原材料及び貯蔵品の増加152百万円などです。

固定資産は、17,490百万円（前連結会計年度末比21百万円の増加）となりました。これは主に、繰延税金資産の増加159百万円、有形固定資産その他（純額）の減少49百万円、建物（純額）の減少41百万円などです。

流動負債は、7,826百万円（前連結会計年度末比749百万円の減少）となりました。これは主に、未払法人税等の減少666百万円、未払金の増加345百万円、賞与引当金の減少301百万円などです。

固定負債は、11,986百万円（前連結会計年度末比539百万円の減少）となりました。これは主に、長期借入金の減少198百万円、社債の減少197百万円、退職給付に係る負債の減少187百万円などです。

純資産は、14,901百万円（前連結会計年度末比510百万円の増加）となりました。

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績に関する記載を省略しております。

[当社グループ 業態別店舗数]

業態名	前連結会計年度末	出店実績	閉店実績	当連結会計年度末	当連結会計年度出店計画
和食さと	207 (－)	1 (－)	1 (－)	207 (－)	4
家族亭※	67 (8)	－ (－)	1 (－)	66 (8)	0
にぎり長次郎※	66 (－)	－ (－)	－ (－)	66 (－)	3
得得・とくとく	63 (50)	－ (－)	－ (－)	63 (50)	0
天井・天ぶら本舗 さん天	44 (1)	－ (－)	－ (－)	44 (1)	2
かつや	41 (14)	1 (1)	－ (－)	42 (15)	7
めしや 宮本むなし	38 (2)	－ (－)	1 (－)	37 (2)	0
宅配寿司業態	11 (4)	1 (－)	－ (－)	12 (4)	4
ひまわり・茶房ひまわり	9 (－)	－ (－)	1 (－)	8 (－)	0
からやま	6 (－)	－ (－)	－ (－)	6 (－)	1
M&S FC事業※	20 (－)	－ (－)	1 (－)	19 (－)	6
その他	18 (－)	－ (－)	1 (－)	17 (－)	2
国内合計	590 (79)	3 (1)	6 (－)	587 (80)	29
海外店舗	21 (16)	2 (2)	2 (1)	21 (17)	7
国内外合計	611 (95)	5 (3)	8 (1)	608 (97)	36

()内はFC・のれん分け及び合弁事業店舗数

※ 「家族亭」業態には「花匂庵」「三宝庵」「家族庵」「蕎麦」「蕎菜」業態を含んでおります。

※ 「にぎり長次郎」業態には「CHOJIRO」業態を含んでおります。

※ 「M&S FC事業」は、M&Sフードサービス株式会社が運営する「ポポラマーマ」「ミスタードーナツ」「ドトールコーヒー」「大釜屋」「しんぱち食堂」業態の合計店舗数です。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日 現在発行数(株) (令和4年8月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,975,184	41,197,284	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	40,975,184	41,197,284	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、令和4年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されました。

	第1四半期会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	11,029
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,102,900
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	767
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	845,571
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	62,050
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	6,205,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	754
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	4,675,530

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和4年4月1日～ 令和4年6月30日 (注) 1	1, 102, 900	40, 975, 184	424, 136	10, 878, 222	424, 136	3, 773, 177

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 令和4年7月1日から令和4年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が222, 100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ89, 300千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和4年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 39, 868, 500	398, 685	—
単元未満株式	普通株式 3, 484	—	—
発行済株式総数	39, 872, 284	—	—
総株主の議決権	—	398, 685	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、役員株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式119, 000株 (議決権の数1, 190個) が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式43株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和4年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) SRSホールディングス 株式会社	大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング30階	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

(注) 1 当社名義で単元未満株式43株を所有しております。

2 役員株式給付信託の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式119, 000株 (0.30%) は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,834,637	12,947,850
売掛金	1,724,620	1,591,335
商品	63,026	65,253
原材料及び貯蔵品	807,469	959,963
1年内回収予定の長期貸付金	72,785	72,669
未収入金	1,855,168	841,341
その他	509,822	595,372
貸倒引当金	△2,184	△2,824
流動資産合計	17,865,346	17,070,964
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,216,288	3,175,210
土地	3,099,407	3,099,407
その他（純額）	2,765,272	2,716,137
有形固定資産合計	9,080,968	8,990,756
無形固定資産		
のれん	576,917	554,440
その他	658,749	664,029
無形固定資産合計	1,235,667	1,218,470
投資その他の資産		
投資有価証券	621,780	587,316
長期貸付金	757,208	756,538
差入保証金	4,322,291	4,302,212
繰延税金資産	1,148,442	1,307,894
その他	307,099	331,939
貸倒引当金	△4,923	△4,722
投資その他の資産合計	7,151,899	7,281,180
固定資産合計	17,468,535	17,490,407
繰延資産	158,910	152,741
資産合計	35,492,792	34,714,112

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,659,167	1,605,407
1年内償還予定の社債	935,000	935,000
1年内返済予定の長期借入金	913,044	913,879
未払金	2,499,651	2,844,706
未払法人税等	742,630	76,304
賞与引当金	495,114	193,692
その他	1,331,683	1,257,692
流動負債合計	8,576,292	7,826,683
固定負債		
社債	5,100,000	4,902,500
長期借入金	4,010,856	3,811,874
再評価に係る繰延税金負債	82,947	82,947
役員退職慰労引当金	27,753	27,753
役員株式給付引当金	19,420	21,960
退職給付に係る負債	211,402	23,486
資産除去債務	1,243,340	1,247,253
その他	1,830,374	1,868,481
固定負債合計	12,526,094	11,986,256
負債合計	21,102,386	19,812,939
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,454,085	10,878,222
資本剰余金	4,311,642	4,735,778
利益剰余金	145,310	△245,265
自己株式	△120,009	△120,009
株主資本合計	14,791,028	15,248,726
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	213,260	224,045
繰延ヘッジ損益	49,524	83,699
土地再評価差額金	△962,306	△962,306
為替換算調整勘定	15,793	15,442
その他の包括利益累計額合計	△683,728	△639,119
新株予約権	3,914	1,212
非支配株主持分	279,191	290,352
純資産合計	14,390,406	14,901,172
負債純資産合計	35,492,792	34,714,112

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	9,028,474	12,771,451
売上原価	3,194,100	4,418,447
売上総利益	5,834,374	8,353,003
販売費及び一般管理費	7,308,030	8,653,744
営業損失(△)	△1,473,656	△300,740
営業外収益		
受取利息	2,397	2,163
受取配当金	5,875	6,815
受取家賃	16,218	16,234
為替差益	2,327	253
助成金収入	※1 2,399,851	—
雇用調整助成金	※2 20,412	—
雑収入	17,787	27,617
営業外収益合計	2,464,870	53,082
営業外費用		
支払利息	32,153	30,763
不動産賃貸費用	13,815	11,473
雑損失	24,090	23,701
営業外費用合計	70,059	65,939
経常利益又は経常損失(△)	921,154	△313,597
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	—	19,867
特別利益合計	—	19,867
特別損失		
固定資産除却損	5,239	10,126
減損損失	27,039	—
店舗閉鎖損失	245	2,217
新型コロナウイルス感染症による損失	※3 7,225	—
特別損失合計	39,750	12,343
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	881,404	△306,073
法人税、住民税及び事業税	303,375	50,385
法人税等調整額	△59,766	△176,405
法人税等合計	243,608	△126,019
四半期純利益又は四半期純損失(△)	637,795	△180,054
非支配株主に帰属する四半期純利益	20,046	11,161
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	617,749	△191,215

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	637,795	△180,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,158	10,785
繰延ヘッジ損益	△11,608	34,175
為替換算調整勘定	2,978	△351
その他の包括利益合計	△1,472	44,609
四半期包括利益	636,323	△135,444
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	616,277	△146,606
非支配株主に係る四半期包括利益	20,046	11,161

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自己の株式を交付する取引)

当社は、令和元年6月27日開催の第51期定時株主総会決議に基づき、令和2年2月25日より、当社の取締役(社外取締役、監査等委員である取締役を除きます。)及び主要なグループ会社の取締役(社外取締役、監査等委員又は当社の取締役兼務である取締役を除きます。当社の取締役と併せて「取締役等」といいます。)に対する株式報酬制度「株式給付信託」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し制定した「役員株式給付規程」に基づき、取締役等に対してポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付する仕組みであります。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として連結貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(2) 信託が保有する自己株式

株式会社日本カストディ銀行(信託口)(以下、「本信託」といいます。)に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末119,714千円、119,000株、当第1四半期連結会計期間末119,714千円、119,000株であります。

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の経済への影響が継続しており、当社グループの業績にも大きな影響を及ぼしています。

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大が当社グループの業績に与える影響に関する仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 助成金収入

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、政府や各自治体から支給される給付金等の支給額及び支給見込額を助成金収入として営業外収益に計上しております。

※2 雇用調整助成金

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、店舗の営業時間短縮や臨時休業を実施したことにより支給した休業手当等について、雇用調整助成金の特例措置の適用を受け、助成金の支給額及び支給見込額336,213千円のうち2,872千円を売上原価から、312,928千円を販売費及び一般管理費の給料及び手当から控除し、超過額及び超過見込額20,412千円を雇用調整助成金として営業外収益に計上しております。

※3 新型コロナウイルス感染症による損失

前第1四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の発令を受け、当社グループの一部店舗において臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費(減価償却費・地代家賃)を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
減価償却費	300,145千円	366,627千円
のれんの償却額	22,477千円	22,477千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ316,033千円増加いたしました。

また、令和3年5月18日付で、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を4,158,254千円減少し、その他資本剰余金へ振り替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を4,000,939千円減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補を行っております。なお、これによる株主資本の合計金額への影響はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年5月13日 取締役会	普通株式	199,359	5.00	令和4年3月31日	令和4年6月30日	利益剰余金

(注) 令和4年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、役員株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金595千円が含まれております。

2 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において新株予約権の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ424,136千円増加いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）及び当第1四半期連結累計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引

(非連結子会社の吸収合併)

当社は、令和3年12月28日開催の取締役会において、当社の非連結子会社であるスペースサプライ株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は令和4年4月1日付でスペースサプライ株式会社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 スペースサプライ株式会社
事業の内容 不動産の賃貸、管理

(2) 企業結合日

令和4年4月1日

- (3) 企業結合の法的形式
当社を吸収合併存続会社、スペースサプライ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式
- (4) 結合後企業の名称
SRSホールディングス株式会社
- (5) 企業結合の目的
事業の一体運営による経営の合理化、保有資産の運用の最適化

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、この吸収合併に伴い、抱合せ株式消滅差益19,867千円を特別利益に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

I 前第1四半期連結累計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	外食事業	
関西地区	6,561,455	6,561,455
関東地区	1,081,683	1,081,683
中部地区	1,029,225	1,029,225
国内その他地区	58,729	58,729
海外	104,370	104,370
その他(*)	193,009	193,009
顧客との契約から生じる収益	9,028,474	9,028,474
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	9,028,474	9,028,474

(*)「その他」は、店舗売上高以外の収益であり、フランチャイズ事業等を含んでおります。

II 当第1四半期連結累計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント	合計
	外食事業	
関西地区	9,284,011	9,284,011
関東地区	1,550,719	1,550,719
中部地区	1,486,116	1,486,116
国内その他地区	171,685	171,685
海外	60,710	60,710
その他(*)	218,207	218,207
顧客との契約から生じる収益	12,771,451	12,771,451
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	12,771,451	12,771,451

(*)「その他」は、店舗売上高以外の収益であり、フランチャイズ事業等を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1 四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△)	16円96銭	△4円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失 (△) (千円)	617, 749	△191, 215
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	617, 749	△191, 215
普通株式の期中平均株式数 (株)	36, 420, 741	40, 263, 266
(2) 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益	16円78銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	394, 408	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益については、当第1 四半期連結累計期間は潜在株式は存在するものの1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 2 役員株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託口) が保有する当社株式を、1 株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (前第1 四半期連結累計期間 119, 000株、当第1 四半期連結累計期間 119, 000株)。

2 【その他】

令和4年5月13日開催の取締役会において、令和4年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当金の総額 199, 359千円
②1 株当たりの金額 5. 00円
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 令和4年6月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年8月12日

SRSホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 浦 隆 晴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているSRSホールディングス株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、SRSホールディングス株式会社及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の

四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。